

令和6年度第8回高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会  
＜議事概要＞

日 時 令和6年12月19日（木）10:30～12:00

場 所 高知会館 2階 白鳳

1 開会

---

◆教育長挨拶

◆委員長挨拶

2 議事

---

(1) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について

(2) 「誰もが学びやすく居心地のいい学校づくりに向けたアンケート」の結果について

(3) 「多様な学びの機会確保」についてのまとめ

(以下記号：協議会委員○、事務局●)

- (1) 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について

資料1「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

- 資料1の左下の、学校内・外で相談・指導等を受けている割合が、国の平均に対して高知県が非常に高い点は評価していい。つまり、多様な学びの形態が求められる中で、そのままにされている子どもがあまりいないということである。何らかの形で教育へのアクセスへの可能性がたぐれるところにあるという割合が高いのは、非常にいいことである。

- (2) 「誰もが学びやすく居心地のいい学校づくりに向けたアンケートの結果」について
- 資料2「誰もが学びやすく居心地のいい学校づくりに向けたアンケートの結果」について

- 子どもたち自身は、自分も学びたいことを自分のペースで、融通性高くできるといいと考えていたり、基本的に学びというものに対して積極的だというのはよくわかる結果であった。
- 6ページについて、受験に向けた内容を学びたいという意識が非常に高い。なかなか動き出せなかった子どもたちも、中学3年生になると、自信のなさや大きな不安を抱えながらも、受験に向けて、もう一度学校にチャレンジしてみようという動きを起すことが多いように感じる。だからこそ、その時点での支援は、より丁寧にその子どもたちの不安や気持ちも考えながら、希望する進路に向けて、丁寧に支援していく必要がある。
- 子どもたちと保護者とで、考えや思いが違うということが示された中で、子どもたちが社会に触れながら、今後に向けてステップを踏みたいという思いがあり、学校という場での勉強で

は自分には合わないかもしれないとなったときに、教育に対してアクセスできる多様な場がどうやって用意されてるかが改めて重要であると示唆されたと考える。保護者の方はやはり、ずっと子どもたちについて見ておられる分、不安も大きく長く蓄積されてきた中で、頑張りすぎるのも不安であるし、頑張ってもらわないのも不安であるがゆえの結果になっていると考える。

- 9ページについて、誰もが学びやすく居心地のいい学校に通うことについて児童生徒の場合には、少しイメージが湧かないのではないかとこのようにあったが、気になったのは、保護者の回答率も高くないというように感じた。平均で20%の回答率であるが、新しい学校に通うイメージも湧かないという反面、児童生徒や保護者からすると、現在通っている在籍校に通ってほしいという思いが強いのではないかと考えられる。
- それぞれ自分に合った教育アクセスと教育環境を求めて、それが提供される社会がいいというふう到我々の認識そのものがブラッシュアップされていくことも重要である。

○ (3)「多様な学びの機会確保」についてのまとめ  
資料 提言書

- 本会においては、子どもたちの多様な教育機会の確保について、学校内外に居場所の充実を含めながら、様々な協議を行ってきたところである。

本日最終回ということで、「子どもたちが誰一人取り残されない学びの保障に向けた提言案」の部分について、先生方からご報告をいただきながら、ガイドラインに反映していくべき内容の具体案などもあれば挙げていただき、本協議会の提言として最終的に取りまとめ、報告をしたいと考えている。

- 重層的な支援が行われることによって、多くの不登校児童生徒、保護者の方が学びに繋がれて、結果的に保護者も安心できるような形になる。この提言をどのように現場に落とし、そしてどう実践していただくかというのを考えていかななくてはいけない。個別で提言書を見てくださいや読み合わせしましょうというのは、割と形骸化してしまっていて、多少理解ができて、実践に生かすのは非常に難しいので、この提言書の目的やビジョンをしっかり理解できるような形を作っていくべきと考える。

人材の確保と育成の部分については、現場の教職員や不登校の児童生徒を支援する人材を確保することが非常に難しい。この提言を踏まえた人材の育成の部分に関しては工夫していくことによって、結果的に多様な子どもが学びにアクセスできるかと考える。

- 「特別な支援を必要とする子どもたちも含めてすべての子どもたちが多様な他者を認め、思いやりや人権意識を育むための教育活動を計画的に実施することが大切である」というところは、学校教育だけではなくて、家庭の理解、県民の理解を進め、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要である。「ねばならない」から、「一緒にこうしていこう」という肯定的な考え方へ認識が向いていくことが望ましい。

「誰にとってもわかりやすい授業づくり」については、基礎学力がついている子どもは心の

エネルギーの充実と充電と自信が持てることで、不登校を克服することができている。今後、小学校低学年からの基礎学力の定着を徹底したうえで、わかりやすい授業の研究をしていく必要がある。

「専門職との協議によるチーム学校支援について」は、フリースクール等に通っている児童生徒に関しては、このチームの中にフリースクール等も加えていただきたい。関係する施設が連携し、児童生徒の支援していく事が大切である。

また、多くの県民に取組を理解してもらうためには、特別な教育用語よりもわかりやすい言葉や注釈を入れる等の配慮が必要ではないかと考える。

- 不登校が全国的にますます増えてきて、令和4年度30万人を初めて越えてから1年で35万人、4万人以上全国で増えていることから全国にとっても非常に大きな課題と思う。特に小学校低学年から、なかなか学校に来れない児童たちも増えてきており、話を聞くことや会ったりすることも難しくなってきたり、児童へのアプローチも難しい。中学校では、サポートルーム等での効果が出てきているが、小学校の対応についても今後考えていく必要がある。

- 専門職との協議によるチーム学校支援は、非常に重要である。学校、地教委、スクールカウンセラーの連携を今後、さらに充実させていく必要がある。また、教育と心理と福祉が一体となることは非常に重要で、児童福祉法が一部改正により、こども家庭センターの設置が市町村の設置の努力義務になった。

今後、各市町村子ども家庭センターができていく中で、こども家庭センターと教育委員会がどう連携していくのが、課題になってくる。

- 特別な支援を必要とする子どもたちとその周辺の子もたちが、多様な他者を認められるような人権学習が計画的、系統的に行われる必要があると感じている。特に学校で人権教育を進めていくときに、いつも配慮が必要な方を何とかしようという視点ではなく、誰もがやっぱりそういった立場にあるということを、必ず視点において計画的に学習することは大切である。

子どもたちが様々な学習の方法、課題の解決の仕方を自己決定し、それをまた持ち寄り協働的な学びを行うことが、学校現場でも1人1台端末を有効に活用して進められている。通常学級でもこのような授業が、急速に進められているように不登校（傾向）の児童生徒も、1人1台端末による個別最適で協働的な学びの一体的な充実を進めることで、学びの場が広がったり可能性が増えたりするのではないかと考える。

SOSの出し方というところで、現在、きもちメーターやQ-Uアンケート等、様々なアンケートを実施し、子どもたちの気持ちを知ることに努めているが、その受けとめる力量が重要。今の気持ちを知ってすぐさま返すということが、「この先生だったら、SOSを受けとめてくれる」「この学校だったらSOSを出すことができる」というような学校風土の醸成に繋がると考える。

校内サポートルーム、教育支援センター、フリースクール、その他学校外で取り組まれている良いところを、通常学級の教室と連携させていくことが重要だと考える。

- 「誰にとってもわかりやすい授業づくり」のところでは、アンケート結果にもあったが、自

分のペースで自己決定を活かした学びを促進していくというところも、何かキーワードとして項目があったらいいのではないか。

「専門職との協議によるチーム学校支援」のところでは、教育・心理・福祉が一体となって、組織的な対応を図っていくことが、効果的なアセスメントやケース会に繋がると考える。子どもや保護者の意見を大切に、子どもを中心とした三者協働による支援が重要であるというような表現があるといいのではないか。

- 「教育支援センターの支援」について、各支援センターはそれぞれの子どもたちの様子を見て、工夫して、支援、行事等を行っているが、アンケート結果を見たときに、子どもたちは、学校運営とか体験活動とかについて、私たちが思っていたようには評価しなかったのだと反省があった。子どもたちのニーズはニーズとして受けとめ、専門家として、子どもたちの状態をアセスメントした上で、必要な行事や取組はあるべきだと考えるが、最も大切なのは、子どもたちがそこで意欲的に活動し、自信を取り戻していくことである。

日々、先生方は、最前線で授業や生徒指導等で頑張っており、余裕がない状態である。若年教員も増える現在、児童生徒理解や支援力向上に繋がる研修も大切であるが、やはり校内でお互いが支え合えるような学校組織の構築が重要である。

この協議会において、高知県の子どもたちが誰一人取り残されないように協議を行ってきて、実際様々な支援が充実してきている。オンラインサポート等が挙げられる。しかし、まだそこまでもたどり着けない子どもたち、家庭以外の自分の居場所や学びの場に繋がることができていない子がいるということも現実である。その支援者も困難を感じているというケースもある。そこで支援者同士が個々のケースの情報を共有し、行動・連携する中で、保護者の支援も含めて、どのように働きかけていくのかということを検討を重ねて、多様な支援を丁寧に継承していくことが大切である。

- 欠席された委員からの意見を代読する。「SOSの出し方教育の充実」の追記として「子どもが大人に相談するためには、自分の悩みに気づき、その悩みを言語化して伝え、さらに相談相手の反応を認めといったように、かなりのエネルギーが必要である。このことから周りが日常的な観察と情報共有が大切である」というご意見をいただいている。また、「専門職との協議によるチーム学校支援について」の追記として「専門家だけのアセスメントに頼ることなく、子どもたちと日常的に関わっている教職員の情報を大切にしながら、教育・心理・福祉が一体となって多角的・多面的にアセスメントをしていくことが大切である。特にケース会では、保護者に参加してもらい、支援方法を検討し、保護者の理解のもと支援をしていくことが重要である」というご意見をいただいた。

また、「学びの多様化学校の在り方について」の追記として「学びの多様化学校のめざすところは、「学びの選択肢の多様化」であり、新たに学校を作り、それが「一つの在り方としていい」という世間の認識の広がりを目指すことはいいことであるが、一方でそれが「選択肢の多様化」ではなく、「現在ある学校に通う子どもたちとの分断」にならないように留意する必要がある」というご意見をいただいている。

- 本日、いただいたご意見は、提言の方向性や全体について変えた方がいいということではなく、よりよく具体化していくときに必要な部分という形でいただいている。事務局でも、本日の記録を取っているのので、細かな文言の修正や表現については、今後、委員長の方にお任せいただく形で、今、ご意見いただいた提言という形で最終確認とさせていただき、本提言を教育委員会の方に提出することを提案させていただく。

## 2 提言書手交

---

### 提言の概要

- 本協議会においては、高知県における不登校の現状の確認から始まり、不登校支援に対する政策の確認、施設の見学や他県の事例を含めた心の教育センターの機能の確認、オンラインサポートの可能性の追求、市町村の教育センターが果たす役割の機能、課題などの確認、校内サポートルームの役割、フリースクールとの連携、学びの多様化学校の視察、Kochi Teens Base の取組などについての理解を深め、検討などを通して、高知県における学びの保障についての検討を重ねてきた。そのまとめを本提言という形で提出する。

学校が子どもたちに対する教育保障の重要な柱であることは間違いないが、社会や地域、何より子どもたち自身やその学び方、学びが多様化していく中で、学びの場や提供される学び、あるいは学びの提供のされ方も多様化されていく必要がある。何より重要なことは、子どもたちの学びへのアクセスを途切れさせないこと、言い換えれば、すべての子どもたちが自分のスタイルに合った学びにアクセスできている状態をいかに保障していくのかという点にある。この視点で協議を行い、貴重なご意見を様々いただき、検討してきた。

文部科学省の「COCOLO プラン」は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策というタイトルがついているが、本提言も同様に子どもたちが誰一人取り残されない学びの保障に向けた提言という形になっている。

このような考え方を基本とし、本提言は、まずは学校と学級が安心して学べる環境形成に改めて取り組むこと。学校と専門家が連携して取り組むこと。そのうえで、様々な形の学びを必要とする子どもたちに対して、教育へのアクセスを途切れさせないように、重層的な教育提供の場や重層的な支援策が講じられることを求めるものとなっている。それは教室での学びが少し難しくなった子どもに対する校内サポートルームの充実から始まり、市町村の教育支援センター、フリースクールなどの柔軟な形での学びの場での学習、学びの多様化学校の設置の必要性、オンライン支援の可能性などである。そして、それぞれの支援策の中身についても、協議会の中で提出された様々なデータに基づきながら、各委員の専門的な意見に基づきながら作成した提言書になっている。

児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な教育機会の確保を含めた重層的な支援体制のさらなる充実を通じて、高知県のすべての子どもたちが学びへのアクセスを途切れさせることなく、学べる環境の形成を期待するものとして、この提言をまとめている。



写真：協議会委員を代表し、柳林委員長から高知県教育委員会長岡教育長へ提言書が提出された。